

第1講 法と規範

田中重人 (東北大学文学部教授)

[テーマ] 日本の法律のつくられかたと探しかた

1 前回宿題について

- 三権分立
- 二院制
- 閣法と議員立法
- 法律の公布と施行
- 違憲立法審査

2 例題

民法 (1896 年法律 89 号) の 2016 年 6 月 7 日改正について調べる。

- e-Gov 法令検索 <<https://laws.e-gov.go.jp>> で「民法」を探す
- 画面左の「法令改正履歴」から、いちばん下の「日本法令索引」をクリック (スマートフォンなどでは表示がちがうかも)
- 「法令沿革」から「改正：平成 28 年 6 月 7 日……」を選ぶ

参議院のほうの「議案情報」を先に見ると、いきさつがつかみやすい。

成立した法律： 「民法の一部を改正する法律」 (2016 年法律 71 号)

『官報』 2016 年 6 月 7 日付 (特別号外 126 号) に掲載されている：

- <https://www.kanpo.go.jp/old/20160607/20160607g00126/20160607g001260000f.html>

法律の条文のどこをどう変えるかが延々と書いてある、というイメージをつかむこと。

3 法律・政令等を探すときの基礎知識

法律の名称と略称、法令番号について

例： 育児・介護休業法 = 1991 年に「育児休業等に関する法律」として成立、5 月 15 日に公布 (法律 76 号)
<<https://hourei.ndl.go.jp/#/detail?lawId=0000077287>>

法律の「改正」とは → 「〇〇を改正する法律」によるパッチワーク

例: 「育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」(1995年6月9日公布、法律107号)により、題名を「育児休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1995年10月1日施行)、さらに「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に変更(1999年4月1日施行) <<https://hourei.ndl.go.jp/#/detail?lawId=0000081334>>

成立した法律は『官報』(国立印刷局)に掲載される。これをもって法律が「公布」されたことになる(今はインターネットで読める)。かつては『官報』掲載内容を1か月分まとめて製本した『法令全書』が出版されていたが、2024年をもって終了した(<https://www.gov-book.or.jp/book/info/detail.php?nid=691>)。

制定当時の条文とその後の改正をすべてあわせると、現行法が再現できることになる。これをいちいちやるのは面倒なので、改正法を「溶け込ませた」形の最新の条文が提供されている

- 法務省『現行日本法規』(ぎょうせい) → <https://gyosei.jp/business/publishing/municipallaw/>
- 衆議院・参議院『現行法規総覧』(第一法規) → <https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/100001.html>
- 六法全書
- e-Gov 法令検索(総務省) → <https://laws.e-gov.go.jp> (2017年度以降については、改正履歴も追跡できる。未来の施行予定や、施行期日未定の改正も調べられる。)

2016年度までの改正の経緯は、「日本法令索引」でたどれる：

- 日本法令索引(国立国会図書館) → <http://hourei.ndl.go.jp>

大学内ではトムソン・ロイター社のデータベース「Westlaw Japan」が使える。

- 東北大学図書館「データベース・ツールインデックス」 → <https://www.library.tohoku.ac.jp/search/database.html#law>

学外からの利用の場合、VPN接続を利用する必要がある。<http://www.library.tohoku.ac.jp/search/ejournal/remote2.html> を参照。

4 宿題

2022年12月16日の「民法等の一部を改正する法律」(法律102号)について調べる。

- (1) この「民法等の一部を改正する法律」の全文は、どこで見られるか(データベースでの特定方法やURLなど)
- (2) この改正によって、民法の規定のどこがどう変わったか
- (3) 改正部分の施行はいつか
- (4) なぜこのような改正がおこなわれたのか

提出期限は、来週火曜日正午。